

再発防止策検討実務者ワーキング・グループ
第2回 議事概要

1. 日時：令和2年11月20日（金）午後4時00分から午後5時25分まで
2. 場所：東京証券取引所会議室及びオンライン
3. 議題：
 - (1)システム障害時の情報発信の拡充
 - (2)システム障害時の注文の取扱い等のルール整備、売買再開に向けた手順の整備等
4. 議事概要：
 - (1)各論に関する意見
(情報発信の拡充について)
 - 運用を行う中で、情報発信の粒度やタイムラインを充実させていただきたい。
 - 東証は Twitter だけでなく、Facebook や Instagram など様々な SNS アカウントを保有している。障害情報は非常事態なので、一括してこれらのメディアに投稿できるとよい。
 - アップデートや新しい事象がなくても、定期的に連絡をしていただけると投資家としては安心できる。
 - 障害専用ページの活用については訓練も必要だと考えており、訓練計画も併せて検討していただきたい。また、定期的な情報発信については次回発信予定時刻を掲載していただくとわかりやすい。
 - (売買再開に向けた手順の整備について)
 - 売買の再開にあたっては十分な取引時間の確保も検討していただきたい。
 - 特定の時間以前の注文について一律で失効状態にする場合、注文受付番号での管理は可能だが、時刻を基準とすると東証と証券会社とで時刻の正確性が保証できないため、範囲の確定が難しいのではないかと。
 - クリーンスタートが1つのオプションであることは理解できるが、相当なシステムへの負荷が見込まれる。ホールセールシステムは柔軟だが、リテールは簡単には対応できない。中期的な課題とすべきであり、根本的に考えられる次期 arrowhead のタイミングでの導入がありがたい。
 - 立会時間の確保は留意すべきところ。前場、後場のイベントをフルセットで行う必要はないだろう。

- 注文受付開始を行わない対応手段について、優先順位 1 から 3 のうち「注文受付開始時の市場管理電文（注文ステータス「注文受付中」）を送信するが、注文を不可とする方法」は、影響が大きく、優先順位は劣後する。
- そもそも、クリーンスタートはアプリ・ソフトの障害だった場合は解決策にならず、立上げ時間を考慮すると、寄り前のハード障害であった場合等に限られるのでは。

（システム障害時の注文の取扱い等のルール整備について）

- 委託注文の整理について、原則の認識を合わせるのは重要。当社では海外顧客から夜中に注文を預かることもあるため、注文の意図をその都度確認することは難しい。顧客に不利になるような場合については引き続き議論が必要。
- 委託注文の再発注の要否については再発注が原則であり、別段の取り決めがあれば取消しができるという記載とすべき。

以上

（なお、議事概要については、東証株式部文責による。）